

船舶事故調査報告書

令和2年8月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和2年1月11日 13時40分ごろ
発生場所	福山港一文字岸壁 JFEスチール福山港新涯導灯（後灯）から真方位026°950m付近 （概位 北緯34°28.0′ 東経133°24.7′）
事故の概要	貨物船弥山丸は、着岸操船中、係留中の貨物船はいぱ一えこに衝突した。
事故調査の経過	令和2年2月20日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 弥山丸、749トン 142477、萬生海運株式会社 B 貨物船 はいぱ一えこ、499トン 142926、向島ドック株式会社（船舶所有者）、JFE物流株式会社（船舶借入人）
乗組員等に関する情報	A 船長A、四級（航海） B 船長B、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	A 左舷船尾部の支柱に凹損 B 右舷船首部のハンドレールに曲損、右舷船首部外板に凹損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	A船は、船長Aほか5人が乗り組み、船長Aが、バウスラストを使用してB船の右舷船首方から船首を右に振りながら主機を後進として着岸操船中、A船の左舷船尾部が、船尾着けで係留中のB船の船首部に接近したので、主機を前進に切り替えて左舵一杯としたが、B船の右舷船首部にA船の左舷船尾部が衝突した。 船長Aは、船尾着けで着岸するのは初めてで、A船の運動性能を十分に把握しないまま着岸前の打合せを行ったあと着岸を試みた。 一文字岸壁は、空船時に着岸する際は船尾着けで、荷役時には横付けできるようになっていた。 B船は、船長Bほか5人が乗り組み、船尾着けで係留中、A船と衝突した。
分析	A船は、船尾着け着岸が初めての状況下、着岸操船中、船長Aが、A船の運動性能を十分に把握しておらず、バウスラストを使用して船首を右に振りながら主機を後進としたことから、A船の左舷船尾部

	<p>が、船尾着けで係留中のB船の船首部に接近し、B船の右舷船首部にA船の左舷船尾部が衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、船尾着けで係留中、A船と衝突したものと推定される。</p>
原因	<p>本事故は、A船が、船尾着け着岸が初めての状況下、着岸操船中、船長Aが、A船の運動性能を十分に把握しておらず、バウスラストを使用して船首を右に振りながら主機を後進としたため、A船の左舷船尾部が、船尾着けで係留中のB船の船首部に接近し、B船の右舷船首部にA船の左舷船尾部が衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、ふだん行わない船尾着け着岸を実施する際は、バウスラスト使用による運動性能を把握した上で着岸前に十分な操船訓練を行っておくとともに乗組員に作業を周知しておくこと。